

質 疑 ・ 回 答 書

No.1

件 名	令和4年度柏原市介護予防・日常生活支援総合事業における短期集中介護予防サービス(通所型サービスC)業務(その2)	質疑日	令和4年9月5日
質疑箇所	質 疑	回 答	
要領 申込書	プロポーザル用の添付資料に関して、フラットファイルではなく、プレゼン用のスライドバーファイルでもよろしいでしょうか？	スライドバーファイルでも構いません。	
要領 4頁	プロポーザル審査は対面発表形式ではなく、書面審査ということでもよろしいでしょうか？	書面審査となります。(対面発表はございません)	
仕様書 2頁	理学療法士が作成する個別サービス計画を教室までに資料として頂くという流れでよかったですでしょうか？	大阪府理学療法士会又は大阪府作業療法士会から柏原市へ推薦のあった療法士が利用者の個別サービス計画を策定し、本事業受託者へ資料として、教室までにご提供させていただきます。 また、必要に応じて、教室開催中に前記療法士、管理栄養士、看護師等の専門職が受託者と連携させていただく場合があります。(この場合でも、受託者の従事者数、市が受託者へお支払いする委託料に変更はありません)	
仕様書 2頁	送迎業務は、必要とする参加者ごとに受託者が計画して実施していかなければならないでしょうか？	お見込みのとおりでございます。	